



幸せなごう
かんざき

神 埼

題字 神埼市長
松本茂幸

2019.5
別冊



王仁博士顕彰公園内 百済門

市民参加(協働)の^{まち}神崎市づくりを目指して

スマホで市報



市民参加（協働）

の神崎市づくりを目指して

今月から元号が変わり「令和」

となりました。多くの国民が新しい年号の開始とともに心新たにされたことと思います。

神崎市におきましても、正に

「第2次総合計画」に基づくところの具体的実施計画による新たな神崎市づくりが始動します。

例年のことではありませんが、

年度替わりに伴う職員異動では、前年度（3月末）退職者が16人で、今年度（4月1日）新規採用職員が13人でした。特に退職者の中で部長級7人、課長級4人もあり、4月の人事異動には相当の気を配ることとなり、大幅な

異動を行わざるを得なく、既に発表を行ったとおりであります。

このことからお分かりのごとく新規の昇格課長が多数となっております。今回は新任地で、実施計画を基にした具体的取り組みの抱負をまとめています。市民の皆さまには是非とも読んでいただくようお願いいたします。

なお、皆さまには、担当課長の取り組みへの十分な理解とご協力をお願いします。これから

のまちづくり、市政運営は市民協働でなければならぬと考えることから自主的行動参加をお願いいたします。

また、この抱負集（5月号別冊）

にかかる疑義を抱かせるものがあれば、ご意見、ご提案を重ねてお願いいたします。

神崎市長

松本 茂幸

鍾繇千字文

二儀日月雲露巖霜
夫貞婦潔若聖臣良
尊卑著別禮義慈信
存而相欣離感悲傷
幽妙芸機解此勅豈
駭存飯研突饒個
員潔落葉稅稅稼籍
唐虞祥讓率實輝德
飛龍在田圖書見已
迹多世社葉席傲理
強通委醫渠荷射賦
地脩爵孔立升堂
墳典之盛季林樹相
紙墨左令詳願柳甚
顧神後精仁連此堅
叔布籍丸疲移齊原
辰列官調陽此尚珠
是百指統此務昆成
行雲難福利此務成
踐躬名德難福利此
踐躬名德難福利此
踐躬名德難福利此

①企画課長

實松 義雄



平成30年3月に策定した第2次神埼市総合計画に基づき、本市の目指すべき将来像である「幸せつなごうかんざき」の実現に向け鋭意努力しているところです。

このような中、本年度は第2期神埼市総合戦略を策定する年です。第1期総合戦略の検証結果を踏まえ、本市が抱える地域課題を解決し、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成に努めます。

本市は、都市圏にも通勤可能な立地条件であり、また短時間でアクセス可能な交通利便性に優れた位置にあります。

このような好条件を活かしていくためには、その受け皿となる住生活環境の向上や就業の場の確保をはじめ、総合的な環境整備を進めることが肝要です。

企画課では、新たな人口創出と減少抑制のために定住促進住宅取得補助金、空き家改修費助成事業補助金や空き家・空き地バンク制度に取り組んでいます。

さらに本年度の新規事業である若者

応援家賃補助事業補助金、三世代・新婚世帯同居等促進住宅リフォーム支援事業補助金など各種支援を設け、若者世代の移住・定住促進を含めた事業を展開しています。

今後、これらの制度と合わせた子育て支援や学校教育、医療体制の充実など、将来にわたり「暮らし続けられる」「暮らしたくなる」施策の展開を図ります。

おわりに、私たちが住む神埼市民の融和と均衡ある発展を念頭に置き、市民協働を柱としたまちづくりに積極的に取り組んでいきます。

②庁舎整備課長

一番ヶ瀬 啓介



既存庁舎等の老朽化など施設が抱える問題や課題を解決するため、合併特例事業債や過疎対策事業債の活用期限である令和2年度までの事業完了を目指して、新庁舎建設などの施設整備に取り組んでいます。

新庁舎建設や脊振町複合施設建設および千代田庁舎の一部転用については、市民をはじめ有識者のご意見や議会での議論を踏まえ、市民にとって身近で

新しいまちづくりの拠点となる、魅力ある施設整備を目指しています。

新庁舎については、市政機能の集約化を行い、行政サービスの向上や便利で市民に開かれた庁舎を建設します。

また、マンホールトイレの設置、非常用発電の確保など防災拠点の充実を図り、市民の安全、安心を支える施設として整備を行います。



▲新庁舎イメージ図

脊振町複合施設建設は、支所、公民館、図書館、診療所の各機能を複合し、老若男女が集える、地域の核となる施設整備を目指します。

千代田庁舎の一部転用についても、新庁舎への市政機能の集約化による余裕空間の利活用を図り、地域の核となる施設整備を目指します。

その他、関連施設の整備にも取り組むと共に、段差解消などユニバーサルデザインに配慮し、誰でも使い勝手の良い、市民に喜ばれる施設の整備を行います。

なお、今後は、市民協働による運営体制を確立し、市民にとって充実した施設運用が望まれると共に、本市の活力あるまちづくりを目指し、拠点となる施設整備に取り組めます。

③政策推進室長

江頭 和彦



政策推進室では、これまで神埼市の豊かな自然や歴史伝統などの地域資源を活用した取り組みや、ふるさと納税の推進を行ってまいりました。

これまで「和菱」の開発に取り組んできましたが、今後は、新たな特産品を見出し、課題の把握、調査および振興策などを構築し、生産者、関係団体、行政など地域全体で盛り上げ、支え合い、市内外にも積極的にPRします。

この新たな取り組みにより、地域経済および観光分野と連携した市の活性化に努めます。

また、今年度は、建設業協会を改修し、

情報館を整備することで、神埼の歴史・偉人などを調べ、学び、市民が神埼市に誇りを持てるような取り組みを行い、同時に観光情報も発信します。

そこで、歴史的な建造物や街並みや自然と歴史の中で創り上げられた地域資源を磨き、活用することで人の流れや交流を創出するとともに、市の魅力在全国に情報発信し、更なる地域経済の活性化の起点となるよう、観光分野との連携を深めます。

ふるさと納税では、制度が見直されている中、制度の趣旨を理解し、適切な運用を行い、自主財源を確保し、市政運営と地域経済の活性化に努めます。

今後とも寄付者の思いを適切に反映させることに努めながら、市民の笑顔に繋がるよう業務を進めていきます。

④政策推進室参事

久保山 直人



令和元年の神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合の業務は、造成や道路整備の工事とともに、葬祭場本体の建設工事を進めます。

そして、葬祭場は、「和」をコンセプト

トとし、周辺環境との調和を図り、身障者や高齢者、子どもなど利用者すべての方に配慮し、安全で安心な施設整備に努めます。

近年、葬儀の形態も変化している中で、できるだけ他の会葬者と動線が交錯しないものとします。

具体的には、メインエントランスから、受付、告別、入棺、待合、収骨までの一連の流れがスムーズで、シンパルな動線を図るとともに、会葬者の心情にも配慮した施設とします。

この他にも、利用者をはじめ周辺地域の方にも親しまれる施設とするため、利便性の良い駐車場整備や運営方針を定め、令和2年の供用開始に向け取り組みます。

この施設整備は、第2次神崎市総合計画の基本理念「幸せ高めるまちの基盤づくり」として位置付けられ、これから、市民と深い関わりと繋がりを育み、市民からも愛される施設として慎重に整備を進めていきます。

さらに、この施設が、故人や利用者、地域の想いに寄り添い、社会的な役割を果たすとともに、その効果が地域経済や雇用、教育、福祉などの活性化に繋がりに「まちづくり」の一助になれるよう取り組んでいきます。

最後になりますが、この施設整備のため、地権者や地域の方々をはじめ構成市町、各議会議員の皆さまのご理解とご尽力、さらに関係する職員等のお

蔭により着実に事業が遂行できておりますことに深く感謝を申し上げます。



▲葬祭場イメージ図

⑤総務課長

山田 宗延



近年の社会情勢は、人口減少や少子高齢化の進展、自然災害をはじめとする安全・安心に対する市民意識の高まりや地域主権、地方創生の推進など大きく変化している状況にあります。

また、市民ニーズの多様化により画一的な行政運営では対応が困難になってきており、行政が行う事務や事業は、

ますます複雑化しています。

これらに対応し市民への適切な行政サービスを提供していくには、業務の外部委託も視野に入れる必要があります。

対象業務の検証を行い、併せて既存事務の見直しや組織内の意思疎通など人的な行動改善による事務の効率化を図ります。

また、人材育成基本方針に基づき、職員のスキルアップにつながる各種研修メニューを充実させ、職員の成長を促し、やる気や能力を最大限に引き出しながら、多様化する市民ニーズに対応できる人材育成に努めます。

現在、本市では、市民や団体などがこれまで以上にまちづくりへ参画していただく機会を提供し、市民と行政の協働のまちづくりを推進しているところです。

今年度は、第3次神崎市男女共同参画基本計画の策定に取り組むこととしており、効果的な情報発信や啓発活動の推進、神崎市男女共同参画推進ネットワークへの支援などを行いながら、男女共同参画社会の推進を図っていきます。

結びに、総務課は市民サービスの向上につながるよう、職員がスムーズに業務を行える環境を整えるところです。職員のワークライフバランスを実現し、職員が責任と誇りを持っていきいきと働けるよう努めていきます。

⑥ 防災危機管理課長

高嶋 浩



防災危機管理課では、神崎市が目指す将来像「幸せつなごうかんざき」の実現に向け、市民の暮らしを守り支え合う災害に強いまちづくりを進めるため、防災体制の整備、交通安全対策の強化、消防力の充実強化、防犯対策、空家対策への更なる施策に取り組みしていきます。

防災体制の整備については、予測できない自然災害から市民の安全安心を確保するため、市民の方が自発的に災害から回避できるよう防災ハザードマップの改定を行い、災害発生が予測される場所や種類などの周知を行います。

また、防災行政無線や防災メールなどにより最新の防災情報を的確かつ迅速に提供していきます。

交通安全対策の強化については、交通事故ワースト脱却に向け、神埼警察署、交通安全協会、交通指導員会と連携し、街頭キャンペーンや交通安全教室を充実させ、子どもから高齢者までが交通事故に遭わないよう安全対策に取り組みます。

消防力の充実強化については、火災



▲消防団訓練の様子

による被害を最小にするため、消防団活動に必要な車両や資機材の充実を図り、消火訓練や火災予防運動を実施します。また、消防団員の確保対策も強化していきます。

防犯対策については、犯罪被害を未然に防ぎ安心して暮らせるまちづくりを実現するため、関係機関と協力し被害防止につながる啓発活動などに取り組みます。

空家対策については、神崎市空家等対策計画に基づき、個別調査結果の情報をデータベース化し、空き家バンクへの登録など有効な活用を推進を行います。

また、所有者による適切な管理の促進や空家の状況に応じた対策を強化します。

これからも地域の皆さまと支え合いながら安全安心で幸せに暮らせるまちづくりを努めます。

⑦ 財政課長

宮地 直仁



財政課では、第2次総合計画の基本理念「幸せ」支える健全な行財政運営」を目指し、適切な財政運営に取り組みしています。

合併後、財政の健全化に取り組み、実質公債費比率の改善や基金残高の増など、一定の効果が見られますが、今後の人口減少や少子高齢化により社会保障費等の増加、税収の減や地方交付税の減が懸念されます。

また、国からの財政措置が有利な合併特例債の活用期限が令和2年度までとなっております。

今回策定した第2次総合計画および実施計画に基づき、様々な事業が実施されることが予想されます。ソフト事業にしてもハード事業にしても住民サービスが滞ることとなれば、更なる人口減少へつながる恐れもあります。

このことから、節約するべきところは節約し、一方で、民間機関による資金、国の経済対策による支援などに注視しながら節減だけでなく、新たな財源確保に努める必要があります。

住民サービスを継続的に提供しているような堅実的な財政運営をするこ

とが第2次総合計画のテーマである「幸せつなごうかんざき」につながるものであります。

また、本市には多くの公共施設があります。中には合併前からの施設もあることから、適切な施設管理を行います。

⑧ 税務課長

田中 豊樹



本市の将来像である「幸せつなごうかんざき」の実現のために、税務課では「幸せ」支える健全な行財政運営」を基本理念とした、効率的かつ効果的な行財政運営に取り組みしていきます。

① 市民サービスの向上

市税のコンビニ収納サービスの利用は毎年増加しています。今後、納付者のさらなる利便性の向上を図るため、クレジットカードやインターネットでの納付など、多様な納税機会の提供について調査研究します。

② 事務の効率化および質の向上

電子申請については、国との一部情報連携や法人税申告、給与支払報告などに活用しています。今後は、全面的な国との情報連携や電子納税システム

への移行など、情報技術の発展に応じたシステム構築を行い、正確で効率的な納税管理に取り組みます。

③健全な財政運営

全国的な人口減少による税収等の減少や、少子高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれ、引き続き堅実な財政運営が重要です。今後も、自主財源（市税）の更なる安定的な確保を図ることを目的とし、課税対象者調査や滞納処分等の徹底を行い、適正・公正な市税の賦課・徴収に取り組みます。

市民の皆さまに納めていただく市税は、市民生活を守り、将来の神埼市の発展に欠かすことのできない貴重な自主財源です。

皆さまに分かりやすい税務広報に努めるとともに、次世代を担う子どもたちにも、小学校で開催している「租税教室」を通して、税への関心を持つてもらえるように取り組んでいきます。

また、その職務の重要性を十分認識した上で、税務課職員一同、自覚と誇りを持って税務事務の運営に努めます。

⑨市民課長

森田 幸子



5月1日から新元号「令和」がスタート

トしました。

市民課では、気持ち新たに、常に市役所の顔という自覚を持ち、お客さまに満足していただけるよう、接遇マナーを見直し、親切・丁寧な対応を心がけます。

お客さまが、何を求めているのか、どうして欲しいと思われるのかなど、常に市民の目線、立場で思いやりのある対応を心がけ、迅速かつ的確に対応できる利便性の高いサービスを、効果的かつ効果的、総合的に提供できるように、自己研鑽に励みます。

「幸せつなごうかんざき」の実現に向けては、子ども（0歳から18歳まで）の医療費助成を継続し、若い世代の方の移住・定住の促進を図るとともに、安心して子育てができるまちづくりを推進します。

また、健康で安心して暮らしていただくために、特定健診の受診率向上に取り組みます。

健康であることは、自分、そして家族の願いであり、「幸せ」であります。

自らの健康を守るためにも、自覚症状が無くても、年1回の定期的な健診を受けることは大切です。

特に若い世代の健診の受診率が低い
ため、若い時からの健康意識を高める
アプローチの強化と、特定健診の受診
率の向上に努め、健康寿命の延伸と元
気な高齢者につなげたいと考えており
ます。

市民の皆さまの「笑顔」が私たちの願いです。「笑顔」と「幸せ」の実現に向け、職員一丸となって取り組みます。

⑩健康増進課長

佐々木 佳子



「幸せつなごうかんざき」みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指し、健康増進課では、妊娠前から高齢者まで市民である皆さまが、生涯を通じて心身ともに、健やかで心豊かな生活を送れるよう仕事をしています。

多くの方が健康意識を高め、日ごろから自身の健康に関心を持てるような情報発信と、若いころからの健康診査の受診を勧奨し、生活習慣病の発症・重症化を予防することで健康寿命の延伸や健康格差の縮小に努めています。

健康診査を受診していただけることで、病気の早期発見や、将来病気になる可能性が高い方へ早期の支援につなげます。

また、「健康」を保つためには、基本となるバランスのとれた食生活、運動、休養、ストレスの軽減など、生活習慣の改善が重要です。

食生活については、食生活改善推進

協議会の協力を得ながら好ましい食生活や食文化などを活かした地域活性化を促進していきます。



▲地区でのラジオ体操講習

子どもに関することでは、今年4月1日より、神埼市子育て世代包括支援センターを開設しました。妊娠・出産・子育て期の不安や悩みなどの相談に、関係する各課や機関と連携して支援していきます。

また、母子保健推進協議会の協力を得ながら妊娠前から、乳幼児期の健康管理等継続していき、健やかな子どもの成長を見守っていきます。

今後も社会情勢や時代の変化に対応した支援ができるよう、日々専門性を高める努力をしていきます。

健康増進課は、普段から笑顔あふれ、思いやりのある職場です。

「幸せ」の感じ方は、それぞれ異なると思いますが、人とのつながりを大切に、皆さまに「安心」を感じていただけるよう努めていきます。

⑪生活環境推進室長

宮地 丈二



広域かつ甚大な被害をもたらした、東日本大震災を契機として、エネルギーの効率的な利用、再生可能エネルギーの導入促進など需要と供給の両面からの取り組みの必要性が強く認識されたところです。

また、地球温暖化対策に関する新たな国際的枠組みとしてパリ協定が発効し、温室効果ガスの排出抑制削減に向けた低炭素化の取組が必要となっており、地域においても自然エネルギーの積極的な活用や循環型社会の構築などを通じた意識向上が求められています。

本市では、「神崎市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市が管理する公共施設からの温室効果ガスの排出量を令和12年度までに平成25年度比で40%削減に努めます。

また、市民と協働した3R（リデュース…廃棄物の発生抑制、リユース…再使用、リサイクル…再生利用・再資源化）活動に取り組み、ごみの減量化、再資源化を推進します。

さらに、クリーン作戦をはじめとする環境美化活動の推進に加え、市民意識の向上を図るため、環境教育や啓発

活動および市民や事業所が行う環境配慮活動への支援などを行います。

地球温暖化問題やエネルギー問題に対応するため、再生可能エネルギーの導入や公共施設における使用エネルギーの抑制に努め、市が再生品などの環境にやさしい物品の調達を効率的に行うこととし、グリーン購入に役立つ情報の提供を推進していきます。

市民とともに本市が有する自然環境を積極的に維持保全し、その豊かな環境資源を再生可能エネルギーなどとして活用を図り、環境資源の維持保全と資源循環の均衡のとれたまちを目指します。

⑫福祉課長

佐藤 英彦



市では子育てから介護まで、誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組んでいます。

「子育てするなら神崎市」を目指し、妊産婦産前・産後支援ヘルパー派遣、ベビー用品の貸与など、育児の負担軽減を行います。

また、子育て世代の居場所づくり、育児相談などの子育ての拠点、ネット

ワークづくりを進め、利用者と一緒に子育て支援センターの充実を図ります。

さらに、安心して預けられる保育園づくりのため、保育サービスの充実と安定、質の向上を図り、未来を担う子どもたちの健全な育成に努めていきます。

今年度は、これらの市の子育てサービスを一冊にまとめた「子育て応援ハンドブック」を作成します。それぞれの子育て環境の中で必要な時に合ったサービスを受けていただくことを期待します。

また、様々な理由により生活に困窮されている世帯については、将来における自立の助長に取り組んでいます。

専門の職員を配置し、困りごとの相談や助言、就労支援などを行うとともに、子どもたちに対する学習支援などにより貧困の連鎖防止に努めていきます。

人口減少や少子高齢化などの福祉を取り巻く諸課題は多くありますが、地域での見守りや支え合いの中で、だれもが生きがいを持ち、安心して暮らす続けられるまちを目指します。

⑬西郷保育園長

大坪 小百合



保育園では、暮らしやすいまちづくりの一つとして、保護者や地域の方のご支援とご協力をいただきながら、安心して子育てができる環境になるよう心がけ、コミュニケーションを大切に取組んでいます。

核家族の増加と子育て支援制度により、近年、保育所の利用者が増えるとともに、延長保育・一時預かり保育・支援を必要とする保育などのニーズが多様化しています。

西郷保育園は、木のぬくもりが感じられる明るい園舎で、自然の風を感じられる施設です。園では、子どもたち



▲自由遊びの様子

が集団生活の中で、さまざまな経験を通して、感性豊かに育つよう取り組みを行なっています。毎月、年長児を対象に、茶道教室を実施し、日本の文化に触れ礼儀作法を学ぶだけでなく、挨拶や気遣いの大切さも身につけています。

また、小学校の英語教育を踏まえ、幼少期から英語に親しみ、興味を持つことを目的に、英語教室を実施し、子どもたちは楽しく学んでいます。

園では、子ども一人ひとりの育ちと保護者の子育てを支援、健やかに安心して出産や子育てができるよう、保護者との信頼関係を大切に、保育サービスの充実と、保育の質の向上に努め職員一同、努力していきます。

⑭ 仁比山保育園長

藏戸 寛子



みんなで支えあい、誇りと笑顔あふれるまちを目指して、市の未来を担う子ども一人ひとりがのびのびと過ごせるよう、園では、「元気に挨拶ができる子ども・思いやりのある子ども・丈夫な子ども・自分で考え行動する子ども」を保育目標に掲げています。

少子高齢化による本格的な人口減少

が進む中、子どもたちを取り巻く環境も年々多様化し、保護者からの子育てに関する相談や障がいをもつ子どもへの支援の相談も増加しています。

今年度から専門機関と連携し、保育現場で保護者支援のスキルアップを図る取り組みを進めていきます。

保育園では、地域の方のご厚意でいちご狩りやサツマイモ植栽、地元企業や小学校への避難訓練、高齢者施設への訪問など地域との様々な交流を図っています。

日頃から交流することで顔の見える関係をづくり、いざという時も災害に強いまちづくりを目指しています。

今年度も、

年長児を対象に英語教室やお茶教室に取り組みます。園生活の中で日本や外国の文化に親しみながら、礼儀作法やきまりを自然に身に付けるよい機会になっています。



▲英語教室でのハロウィン仮装

今後神埼に住んでよかった、住みたいまちとなっていくよう、子育て世代を支えながら、家庭や地域に愛される保育園を目指して職員一同努めます。

⑮ ちよだ保育園長

嶋 幸子



今年度が始まり、園舎は、子どもたちの元気な声に包まれています。

ちよだ保育園では、子どもたちが健康に安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、子ども一人ひとりの育ちと保護者の子育てを支援、家庭や地域に愛される保育園を目指しています。

「健康な身体と豊かな心をもった子どもを育成する」を指針とし、「元気に挨拶ができる子ども・思いやりのある子ども・丈夫な子ども・自分で考え行動する子ども」を目標に日々の保育を行っています。

子どもたちが基本的な生活習慣を身に付け、さまざまな行事、活動の中で協調性、自立性を育む支援を実施しています。

少子化、核家族化が進む中、子育てを取り巻く環境は大きく変化し、保育ニーズも多様化しています。子育て支援、児童福祉充実への取り組みは重要となっています。

保護者が子育てに喜びを感じ、夢を持ち、安心して子育てができるよう、信頼関係を大切に、また、関係機関とも連携を取りながら、子育てに関する

相談や支援を行います。

また、子どもたちと地域の方との触れ合いも大切だと感じています。地域の方の支援により、和太鼓演奏、英語教室、畑での野菜づくり、食育活動など、子どもたちはさまざまな体験を通じて、豊かな心を育んでいます。

今後も地域の方の力を借りながら、自然豊かな環境のもと、子どもたちがのびのびと成長できるよう支えていきます。

「子育てするなら神崎市」と言っていただけよう努力し、「幸せなごうかんざき」の実現を目指して職員一同努めます。



▲園庭での外遊び

⑩ 高齢障がい課長

野中 敬文



高齢障がい課では、市が目指す将来像「幸せつなごうかんざき〜みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して〜」を実現していくために、「誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる地域共生社会のまちづくり」に取り組んでいます。

地域共生社会のまちづくりとは、地域において、世代を超えてつながることと相互に支え合い、市民一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創っていく社会のことです。

神埼市の平成31年3月末高齢化率は30・6%であり、今後も高齢化が進展していくと予測されます。

地域で支え合う仕組みづくりや健康づくりと介護予防の推進、および自立と安心につながる支援の充実を図り、すべての人が安心して暮らすことができるように支援を促進していきます。

本年度から、介護予防や地域の子どもたちとの交流を目的として、高齢者にとって身近な集いの場である地区公民館を活用したハッピーシルバーサロン事業を開始します。

地域住民が支え合い、高齢者が幸せ

を感じられるまちづくりを推進していきます。

また、障がいの者の就労支援、社会参加の促進に加え、家族の不安を軽減する相談体制の充実や生活支援などを進めています。

そして住み慣れた地域で自分らしい暮らしを安心して続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの更なる推進に努めます。

「市民の笑顔があふれる神崎市」となるために、職員一同頑張ります。



▲地区公民館での介護予防教室

⑰ ダム対策担当理事兼指導監

前山 晴彦



本市では、水害から市民を守る重要インフラとして城原川ダム事業が国土

交通省により進められています。

まちづくりの基盤となる治水対策は、第2次神埼市総合計画で掲げる「幸せつなごうかんざき〜みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して〜」の実現を目指す上でも極めて重要な役割を担うものだと考えています。

現在、国により建設に向けた調査・設計等が実施されているところですが、一昨年の九州北部豪雨や昨年の西日本豪雨のように近年、水災害が頻発化、激甚化しています。

本市においても昨年は、気象庁により大規模な災害の発生が切迫していることを伝える「大雨特別警報」が発令されました。

また、ダム水没予定地域である脊振町岩屋・政所地区については、昭和46年の予備調査着手以来、長きにわたり大変ご苦労をおかけしており、将来への不安を抱えながら暮らしておられます。

このようなことから、市として一刻も早くダム建設に着手していただくようしつかりと国に願っています。それとともに、ダム建設による効果を活かし、水没予定地域や周辺地域の振興に結び付けるための計画策定に向け、関係機関や地域との連携を図りながら取り組んでいきます。

このような取り組みを通じて市民に神崎市で暮らすことの「幸せ」を感じていただけるよう努力していきます。

⑱ 農政水産課長

音成 栄志



神埼市の農水畜産業が生みだしてきた「めぐみ」は我々の幸せにとって必要不可欠なものです。その「めぐみ」をこれから先の時代も変わらず生み続け、つないでいかなければならないと考えます。

そのためにこれまで皆さまのご理解とご協力で進めてまいりました以下の事業を、今後も継続して取り組んでいきます。

- 農村が持つ多面的機能の保全、農業基盤の整備、クリーク機能の保全
- 園芸施設整備や農機の導入、集落営農組織の法人化、経営所得安定対策、農水畜産業の振興

○中山間地域の振興、就農相談の開催、新規就農者・農業後継者の確保、有害鳥獣対策、地域資源を活かした産物への支援

また、今年度から「さが園芸888億円推進運動」が始まりました。

平成29年に629億円だった県内の園芸生産額を10年後に888億円に伸ばすことを目標とした「稼げる農業」の実現に向け、県が関係機関と一体となって取り組むものです。市としても

ソフト・ハードの両面で推進していきます。

農事組合法人は市内で15法人を数え、新たな法人設立へ向け協議が進められております。また、中山間地域集落協定組織の統合化や多面的交付金事業組織の広域化など、新たな体制での取り組みも協議されています。

こうした取り組みについて、協議をしながら推進していくとともに、農水畜産業に関する多くの情報を集め、広く発信していきます。

「相談しやすい・訪れやすい農政水産課」を課の合言葉に市民の声を伺いながら、未来につながる魅力ある神埼市の実現に寄与できるよう努めます。



▲平野部の露地野菜栽培

①9 林業課長

吉田 稔



市の山林面積は約5,850haあり、これは市の総面積の約47%を占めています。

林業を取り巻く情勢は大変厳しく、就業者の高齢化や後継者不足などの問題が山積んでいます。

また、昭和30年代の木材輸入自由化により安く大量に手に入る外国産の木材が国内に回帰し、国産木材の需要が減少し林業が衰退しています。

林業課ではこの現状を打開し、林業の再生を目標に事業を推進していきます。

まず、個人が私有林を整備した場合、国県からの補助金に加え市の補助金を上乗せする林業振興対策事業を実施します。

また、今年度から新たに森林経営管理制度事業も併せて実施します。この事業は国から譲与される森林環境譲与税を活用し、荒廃した私有林を整備するものです。

これまで通り市有林も間伐などの整備を実施し、市有林と私有林を一体となつて整備することにより、山林を魅力あるものへと変えていきます。

また、林業用としてだけでなく、市民の生活道路としても利用されている林道の改築事業なども併せて実施していきます。

市有林と私有林のすべての山林を整備するのは何十年もかかりますが、できることを少しずつコツコツと実施し、森林整備を確実に前進させます。

市民の皆さまには、今後とも林業行政にご協力とご理解を賜りますようお願い申し上げます。同時に、森林整備や山林に関するご相談を受け付けておりますので、林業課までお気軽にご連絡ください。

②0 商工観光課長

野中 隆英



商工観光課では、「幸せつながりかんざき」の実現に向けて「地域資源を活かした、魅力ある観光・交流のまちづくり」「新産業の育成や新たな企業進出による雇用の創出」などについて取り組んでいきます。

具体的には、「本市のイメージアップにつながる観光PR」「王仁博士顕彰公園を軸としたイベントの構築と公園活用の推進」「韓国霊岩郡との国際交流の

推進」「商工会との連携による商工業者の販路拡大、空き店舗対策」「企業誘致の推進」などを図ります。

「王仁博士顕彰公園の利活用」では、地元や観光協会などによる実行委員会の立ち上げによりイベント構築を図るなど、公園をいかに活用し、本市の活性化につなげていくかを重要なポイントとして取り組んでいきます。

まちづくりを行うためには、まずは市民へ自分が住んでいる神埼市の魅力を知っていただく事、感じていただく事が大切です。前年度から市民対象のバスツアーを開催しており、好評につき今年度も「歴史・自然・人 神埼市の魅力を再発見する企画」として実施します。



▲市民ツアーの様子

「企業誘致の推進」では、都市圏での誘致活動および情報収集を実施し、新

たな企業進出に向けた工業団地開発計画を推進します。

人口減少時代での本市における企業の雇用状況は、労働力人口の減少が進んでいることから、労働力の「転出抑制」「転入促進」に向け、本市の施策である「移住・定住促進対策の充実」と連携を取りながら、企業誘致の推進を図ります。

②1 建設課長

鶴 智広



建設課では、第2次神崎市総合計画のスローガン「幸せつなごうかんざぎくみん」で支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して」の実現に向け、次に掲げる目標に取り組んでいきます。

- ① 神崎市で暮らし続けられる、暮らしたくなる環境をつくる
- ② 計画的な都市基盤の整備を進める
- ③ 市民と行政の協働のまちづくりをさらに進める

市では、生活基盤施設である市営住宅の老朽化や、市民の生活様式や家族構成の変化などにより、市民のニーズに対応した住宅施策が必要となっていくところと見られます。

今年度から、公営住宅に必要な機能を整理し、建て替えや住戸改善等の長寿命化についての整備方針等を定める「公営住宅立替等基本計画」の策定に取り組みます。

次に、都市基盤の整備では、道路・河川・公園など、本来の機能を維持促進するために、市民のご理解とご協力を得ながら、市民と行政の協働により、計画的に事業を実施し、市民の生活上や地域の活性化につなげていきます。

また、市内を縦断する主要幹線道路である市道国営千代田西1号線整備などの縦断道路構想の実現に向けて取り組みます。

こうした取り組みにより、市民の皆さまが、より多くの「幸せ」を感じることができるよう努力していきます。

②2 下水道課長

龍 聖一



近年の生活様式の変化に伴い、各家庭から排出される雑排水により、地域の河川や水路などの水質が悪化し、生活環境に影響を及ぼしております。

このため、市では公共用水域の水質保全および快適な居住環境の向上を目指す

指して下水道事業に取り組んでいます。これまでに公共下水道、農業集落排水、浄化槽の3事業を実施し、汚水処理人口普及率は7割を超えるまでになってきており、一定の成果を上げているところです。

今後の下水道事業の展開としまして、①公営企業会計への移行、②横武地区浄化センターを廃止し、公共下水道への接続、③神崎浄化センターの3池目の増設、④公共下水道第5期目（西郷地区）の変更認可取得を行ってまいります。

これに加え供用区域の拡大、浄化槽事業のさらなる推進に取り組んでいきます。

特に令和2年4月に予定しております公営企業会計への移行は、事業の経理方式を複式簿記に改めることとなりますので、円滑な事務執行に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

これにより、これまでに見えにくかった経営面での課題を明らかにし、健全性や計画性、透明性の更なる向上を図ることで、安定的で持続可能な下水道を目指していきます。

これからも、下水道を通じ生活基盤の強化を図り、快適で暮らしやすいまちづくりに努めます。

②3 会計課長

古賀 哲也



「第2次神崎市総合計画」には、5つの基本理念が掲げられています。一人でも多くの方が幸せを感じていただけるよう、その実現に向けて職員全員で邁進していくことが大切だと感じています。

近年の少子高齢化により私の地元でも子どもの数が減ってきていますが、近くに幼稚園や小学校があるので、運動会などのイベントの時には子どもたちの元気な声がかまえてきて、嬉しい気持ちになります。

地域から子どもたちの元気な声をなくさないためにも、保護者に「神崎市に住んでよかった」「神崎市に来てよかった」と思っていたことが大



▲マンホールカード

事なことです。

また、市民の皆さまのニーズに添えていきながら、地域と行政が協働していくことが大切ですので、地域の行事には積極的に参加して市民の声を聞くように心掛けます。

四月の人事異動に伴い会計課でも新体制となりました。

会計課の業務としては、定期や不定期の支払いがあり、複雑な業務の中にはありますが、公金を取り扱っているという自覚を認識し、正確に、かつ遅滞なく遂行できるように、出納事務を行なっているところです。

これからも、課内で声を掛け合い、職員の体調の変化にも気を配りながら、適切な指導・助言を行ない、業務を遂行していきます。

②④ 監査事務局長

久間 尊仁



監査事務局は、住民の福祉の増進と公正かつ効率的な行財政運営を実現するため、地方公共団体の事務を監査し、また、その情報を市民に提供することにより、行政に対する判断材料を提供し、理解を深めてもらうために設置さ

れています。

市では、第2次総合計画に「幸せつなごうかんざき」を将来像として掲げています。

そのためには健全な財政運営を行うことが必要で、未来の子どもたちに実や種を引き継げるよう継続して努力することが義務と考えています。

今日、厳しい財政状況のもと、行政ニーズは多様化、複雑化してきており、監査においても、ますます監査機能を充実強化することが求められています。

今回、監査事務局長の職を拝命しましたが、監査の使命を十分認識し、「公正不偏」を基本に、監査委員が所要の目的を達成できるように、日ごろから自己研さんに努め関係法令の修得、また、実務にも早く慣れ、少しでも委員をサポートできるように努めます。

②⑤ 学校教育総務課長

牛島 弘幸



教育委員会では、全ての子どもたちが自立して社会に生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基盤となる「生きる力」の育成を目指しています。

また、教育大綱を定め、学校教育、社会教育のバランスのとれた総合的な教育に取り組むため、地域に根付いた特色のある人材育成を図ることとし、「一つ、生きる力の基礎となる、知育・徳育・体育の促進。二つ、生きがいを持つて学び続ける生涯学習の進行」を掲げています。

特に神崎市教育の取り組みの一つである「神崎市四か条の誓い」を推進し、市民全員が「一つ、五恩返しをします。二つ、礼儀を重んじます。三つ、きまりを守ります。四つ、すべてのものに思いやりの心で接します。」ということを実践できるよう願っています。

学校教育総務課においては、神崎市教育の充実と発展を図るため、学校と家庭・地域が一体となった地域ぐるみの取り組みを展開していきます。

また、神崎市の子どもたちが安心して小学校や中学校生活を送り、神崎市で学んでよかったと感じてもらえるような魅力ある学校づくりを目指します。

具体的な取り組みとしては、引き続き「ICT利活用教育推進事業」、「小・中学校英語教育推進事業」、「学校施設の計画的な改修・備品整備」などの充実を図り、急速に進むグローバル化に対応し、国際交流や郷土学習にも力を入れ、次の時代を担う子どもたちをしっかりと育てます。

②⑥ 学校教育総務課参事

服巻 秀彦



「幸せつなごうかんざき」に向け学校教育総務課で行うことは、市内小・中学校の充実を図ることであると考えます。

子どもは「まちの宝物」と言われているとおり、磨けば宝石になる原石であると思います。

学校は、子どもたちが毎日通い、思いっきり勉強し、思いっきり遊ぶ場所です。

学校教育総務課では、先生方が授業や生活指導などを施すための環境と、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりを担当しています。

学習環境の充実については、ICTを使った教育、英語教育の推進、学力向上事業、ふるさと学習事業などを取り入れ、中学校では国際交流事業を行い、国際的な視野を育む事業を行っています。

学校生活環境の充実については、老朽化した校舎や体育館の整備、備品の購入などを行っています。

今後も、学校や学校教育課とタイアップした展開を行い、将来市を担う子どもたちが、卒業後に自慢してくれるよ

うな、故郷神埼でありたいと願います。

②⑦ 学校給食共同調理場長

荒木 直美



学校給食共同調理場は、市内の小・中学校10校へ約3000食の給食を毎日提供しています。

学校給食は、「学校で食べる昼食」ということだけでなく、教育活動の一環として実施しています。児童生徒が心身ともに成長する大切な時期に栄養バランスのとれた給食をとることで、食に対する正しい知識と食生活の習慣を身に付ける重要な役割を果たすものと考えています。

第2次総合計画に掲げておりますように、地場産食材をできるだけ活用しながら学校給食の充実を図り、地域への愛着や食の大切さ、感謝の心を育み、子どもたちに健やかに成長してもらいたいと願っています。

学校給食では、旬の食材を取り入れながら栄養バランスを考え、行事食や郷土料理なども提供しています。行事食とは、季節ごとの行事やお祝いの日に食べる特別な料理のことで、季節の風物詩のひとつにもなります。

「8」がつく日を「歯」つながりで、歯と歯茎の健康を考える日として「かむかむの日」、また、市内の特産品や地場産の食材をできるだけ活用した「かんざき食の日」などの献立も取り入れています。

子どもたちが食べている給食を知っていただくためにも、どなたでも試食していただけますので、お気軽に調理場へお越しください。

今後とも安心安全な給食の提供、そして子どもたちに笑顔でおいしいと言ってもらえるよう、職員一丸となり取り組んでいきます。



▲全国学校給食甲子園で特別賞を受賞した献立

②⑧ 学校教育課長

高尾 研吾



教育課程の基準となる新学習指導要領が小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面实施されます。

児童生徒の人間として調和の取れた育成を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で児童生徒に生きる力を育むことを目指します。

そのために、①基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育みます。②道徳教育や体験活動などを通して、豊かな心や創造性の涵養を目的とした教育を充実します。③健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指すとした教育の充実に努めます。

具体的には、『神埼市の教育』に掲げている学校教育における「不易」と「流行」の取り組みを継続し、さらに発展・充実していきます。

今年度は、市内小中学校の校長先生が10校中8校で替わりました。新しい管理職の下、新しいカリキュラム・マネジメントができるようしっかり支え

ていきます。

また、新規採用者もほとんどの学校に配置されました。教育界の若返りの時代に突入したと言っても過言ではありません。

教育委員会としては、学校とこれまでに以上に連携を図りながら、児童生徒が郷土に誇りを持ち、笑顔あふれる学校を目指して頑張ります。

②⑨ 社会教育課長兼市史編纂室長

合田 謙三郎



社会教育課と市史編纂室では、次に挙げます、主たる五つの業務を日々進めており、また、それぞれに重点目標を掲げておりますので、紹介いたします。

一、生涯学習の振興と充実
学校・家庭・地域社会の連携の中で「知的に洗練された市民生活の場」を提供する。

二、公民館事業

自治公民館の連携と「コミュニケーション」による地域づくりの推進、地域住民が集い楽しむ場の提供を行う。

三、図書館の充実と読書活動の推進
読書活動の推進のために学校や地域

と連携協力し、心と創造力を育む読書活動を効果的に推進する。

四、歴史文化遺産の保護と整備

神埼の歴史や文化を知り、地域への愛着を醸成するため、歴史文化遺産の保護・整備・活用を行う。

五、神埼市史の作成

旧三町各地域に所在するかけがえない地域歴史文化遺産を次世代に受け継ぎ地域の活性化に繋げるとともに、地域資源の調査・研究を行う。

そして、これらの業務に取り組むにあたっての基本姿勢を

「全職員が共通理解を図り、同じ方向に向かって取り組む」としてまいります。

また、市では、

一 御恩返しをします

二 礼儀をおもんじます

三 きまりを守ります

四 すべてのものに思いやりの心で接します

と定義した、四か条の誓いを定めており、謙虚で礼儀正しい社会を目指します。

以上のように、現在掲げている重点目標の達成や四か条の誓いの遵守を社会教育課職員一同で取り組み、神埼市総合計画のスローガンにもある「幸せなごうかんざき」に向け、頑張ってくださいますので、皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

③⑩ スポーツ振興課長兼国民スポーツ大会推進室長

坂井 昌晃



スポーツの振興は、心身両面にわたる健康の保持増進に大きく貢献し、医療費の削減に繋がることが期待されるところにも、青少年の健全育成や地域コミュニティの活性化に大いに役立つものと考えています。

スポーツ活動においては、スポーツの種類、幅広い年齢層の参加など多様化が進んでおり、スポーツへのニーズに対応できる環境の整備に取り組み、新たな活動機会を創出していきます。

市民がいつでもスポーツを楽しむことができる活動の場の確保を行い、健康づくり・生きがいづくり・仲間づくりなど、生活の質を高めることを目的として、「いつでも・どこでも・だれもが・いつまでも」親しむことができる、軽スポーツ等の普及を展開し、明るく豊かで活力のあるまちづくりに繋げていきます。

また、令和5年には国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を控えていることにより、新たに国スポ推進室が設置されました。

神埼市では、ハンドボール競技と剣

道競技が開催されます。

今後、競技力の強化はもちろんのこと、神埼の特色を活かし、心のこもったおもてなしで、神埼市の魅力を全国に発信できる大会になるように準備を行っていきます。

③⑪ 千代田支所長兼総合窓口課長

古川 法仁



「幸せなごうかんざき」を将来像とした第2次総合計画のもと、市民の幸せな生活が次の世代へつなげていくよう千代田町の総合窓口として幅広い業務や住民サービスに努めて参ります。

少子高齢化の急速な進展に伴う人口減少、地域の担い手不足に伴う地域活力の衰退が懸念される中、市民と行政等の協働により、市民の皆さんの幸福を実現できるまちづくりが必要です。

近年は、世の中の動きが早く、地域課題が多様化し、市民ニーズも多様化しているため、お客さまに寄り添う職員姿勢が重要と考えます。千代田支所の窓口においても、現場に赴いても、笑顔で対応し、お客さまの満足度向上に努めます。

次に、幸せな生活には安全安心な生活環境が必要と考えます。近年の記録

的な豪雨や台風などによる風水害から地域や市民の皆さまの安全を守るため、気象情報に敏感に反応し、関係機関と連携ものと災害防止対策に努めます。

さらには、協働社会の実現のため、地域の絆、地域コミュニティの充実が必要と考えます。市民の皆さんの自らの地域活動が将来の地域の活力に大きく影響します。そのために、地域のリーダー的存在の各種公的団体やボランティア団体の運営に積極的に協力していきます。

市民の皆さまが笑顔あふれる安全安心なまちづくりに努めます。

③⑫ 脊振支所長兼総合窓口課長

松本 保



いよいよ、令和元年度中には、診療所を除き、脊振町の複合施設が完成する予定です。

この複合施設は、少子化、高齢化、人口減少が進行する脊振町にとって、地域交流の起爆剤と期待されており、その活用策を「にぎわいの拠点」となるように、本年度は、ソフト面の強化に具体的に取り組んで行くこととしていきます。

これまで、建設検討委員会の中でもいろいろと議論されていますが、市民の意見を踏まえた脊振町の「想い」が形として実現されるに当たり、市民が主役、市民協働の原点となることを念頭に置くことが、特に重要だと考えます。

人への優しさ、思いやり、また人とのつながりが、より一層強くなるように、この複合施設を、自治会、老人会、婦人会、育友会、その他の団体と一緒に、なって脊振町複合施設の活用策の構築を図っていかねばなりません。

また、「笑顔と活気があふれる施設」となり、市民の「幸せ」につながるよう支所の職員も、心ひとつにして取り組んでいきます。

この四月から、脊振支所長を拝命して一月たちましたが、気軽にお声掛けやお誘いをいただくなど、人の温かさに触れ、心が洗われるような気がしています。

このような脊振の皆さまに伝えるためにも、脊振町の様々な行政課題の解決に向け、微力ではありますが、精一杯頑張る所存ですので、ご指導のほど、よろしく願います。

③脊振支所総合窓口課参事

森田 渡



脊振支所は昨年10月から、脊振町複合施設建設に伴い脊振公民館に仮移転しています。

建設、解体工事などにより、市民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、これからも変わらぬ行政サービスが提供できるよう努めますので、ご協力をお願いします。

さて、脊振町複合施設は今月から建設が始まります。この施設が地域住民の心の拠り所となるよう、愛される施設づくりに取り組めます。

また、脊振診療所は、地域医療および一次医療機関（かかりつけ医）として、地域住民の方が頼りとする脊振町唯一の医療施設です。

最近、各地で発生している災害の状況から、災害が発生した時に持ち運びができる医療機器の整備が必要と考え、昨年度、ポータブルの超音波診断装置（エコー）を導入しました。

様々な状況を考慮し、医師と十分協議をしながら、計画的な医療機器の更新、新規導入を図ります。

脊振町では人口減少やこれに伴う少子高齢化の進行、地域経済の衰退、交

通弱者対策などいろいろな課題がありますが「幸せ」つなぐまちづくりのため、地域住民が主体的に関わるような仕組みを構築することが必要だと考えています。

地域の実情に応じた改善を図り、地域が持続可能なものとなるように取り組んでいきます。



▲脊振町複合施設イメージ図

④農業委員会事務局長

山口 秀利



念「幸せ」生み出すまちの働く場づくり」の「農林水産業の振興」の実現に向け、地域の農地を守り、活かす「農地の利用の最適化を推進する活動」に取り組めます。

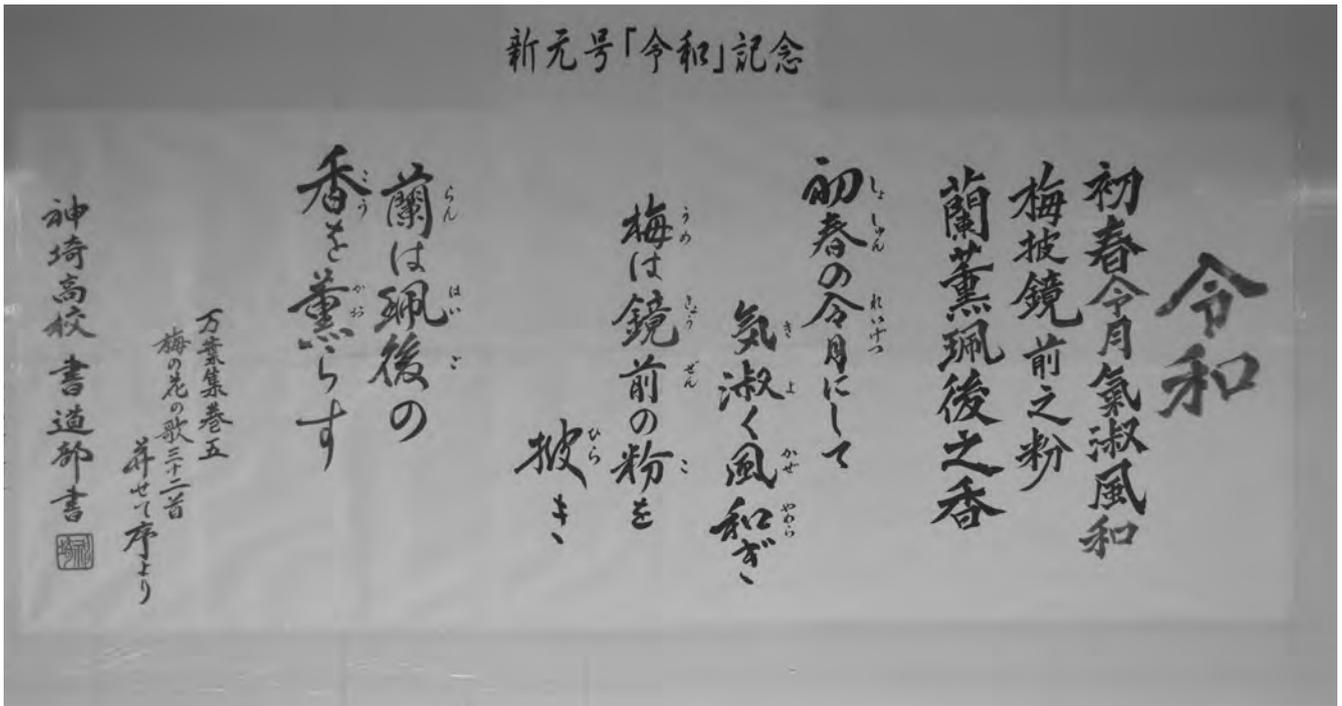
そのため、地域から推薦等を受けて任命された農業委員および農地利用最適化推進委員による現地活動などを推進し、農業者の支援と地域の農業の維持・発展に努めます。

・担い手への農地利用の集積・集約化
地域の農業者の話し合いの活発化や、農地の出し手と受け手との調整活動、農地の利用権設定や農地中間管理機構への貸付などの推進により、農業の担い手への農地の集積・集約化を図ります。

また、地域のJA、県の関係機関、神埼市の農政部門と連携して、就農希望者の相談活動や営農指導などにより、新たな農業の担い手の確保に努めます。

・遊休農地の発生防止・解消
中山間地域では遊休農地などが増加し、農業生産力や集落機能の低下が危惧されますので、農地利用最適化推進委員等の農地の利用状況調査（農地パトロール活動）により、遊休農地所有者への相談活動や、地域の守るべき農地の明確化に努めます。

農業委員会は、第2次神埼市総合計画「幸せつなごうかんざき」の基本理



神埼高校書道部 揮毫作品
 (王仁博士顕彰公園内 多目的交流館に掲示)



神埼清明高校書道部 揮毫作品
 (王仁博士顕彰公園内 多目的交流館に掲示)